

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第48期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 野村貿易株式会社

【英訳名】 NOMURA TRADING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤原 英昭

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番3号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って
おります)

【電話番号】 東京03(3438)7600

【事務連絡者氏名】 財務部長 秋山 哲一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

【電話番号】 東京03(3438)7630

【事務連絡者氏名】 財務部長 秋山 哲一郎

【縦覧に供する場所】 野村貿易株式会社 東京本社
(東京都港区虎ノ門四丁目3番13号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	103,767,509	95,005,390	-	-	-
営業収益 (千円)	-	-	64,247,810	73,817,013	76,526,917
経常利益 (千円)	1,686,211	1,658,307	1,761,335	1,709,039	2,994,155
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,160,370	1,146,772	1,225,378	1,114,483	2,165,760
包括利益 (千円)	901,000	1,619,132	1,239,205	1,020,723	2,736,795
純資産額 (千円)	7,922,727	9,460,639	10,594,560	11,513,603	14,124,503
総資産額 (千円)	35,412,362	35,405,658	40,005,588	45,007,499	52,837,981
1株当たり純資産額 (円)	320,111.78	387,887.24	436,696.05	473,845.73	583,332.19
1株当たり当期純利益金額 (円)	49,445.48	48,934.87	52,330.84	47,616.63	92,594.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.20	25.67	25.55	24.64	25.81
自己資本利益率 (%)	16.30	13.82	12.69	10.46	17.52
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	96,624	1,958,054	1,470,983	4,570,845	1,402,352
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	189,405	119,223	366,729	205,725	288,961
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,930,399	2,253,128	558,497	3,099,753	1,474,823
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,967,906	3,495,693	4,113,604	2,582,249	2,448,040
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	2,117 (9)	1,936 (9)	1,848 (9)	1,828 (14)	1,864 (22)

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首より適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該基準等を適用した後の数値となっております。なお、当該基準等を適用しなかった場合の第48期の売上高は139,177,796千円であります。
- 2 第44期、第45期、第46期、第47期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
売上高 (千円)	96,294,690	88,916,689	-	-	-
営業収益 (千円)	-	-	57,744,500	66,705,596	69,575,234
経常利益 (千円)	1,631,279	1,654,338	1,554,712	1,610,524	2,806,265
当期純利益 (千円)	1,074,531	1,084,239	1,087,367	1,096,768	1,976,371
資本金 (千円)	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000
発行済株式総数 (株)	2,573,690	2,573,690	2,573,690	2,573,690	2,573,690
純資産額 (千円)	6,645,279	8,237,902	9,091,629	9,742,051	12,038,102
総資産額 (千円)	32,256,908	32,718,754	36,903,381	41,427,009	48,968,103
1株当たり純資産額 (円)	283,404.95	351,626.35	388,365.23	416,273.64	514,822.84
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	3,000.00 (-)	4,000.00 (-)	4,000.00 (-)	5,000.00 (-)	7,000.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	45,787.74	46,266.50	46,436.96	46,859.78	84,497.63
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.60	25.18	24.64	23.52	24.58
自己資本利益率 (%)	17.06	14.57	12.55	11.65	18.15
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	6.55	8.65	8.61	10.67	8.28
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	252 (9)	252 (8)	246 (7)	231 (12)	228 (19)

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首より適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該基準等を適用した後の数値となっております。なお、当該基準等を適用しなかった場合の第48期の売上高は129,403,437千円であります。

2 第44期、第45期、第46期、第47期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

(最近5年間の株主総利回りの推移)

非上場のため該当ありません。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

非上場につき該当ありません。

2 【沿革】

当社の沿革の概要は次のとおりであります。

- 1917年 野村商店（個人商店、同年株式会社化）内に野村南洋事業部を創業。
- 1920年 蘭領ボルネオ護謨工業株式会社（後、野村東印度殖産株式会社に改称）を設立。
- 1929年 ヤマト土地産業株式会社（後、ヤマト産業株式会社に改称）を設立。
- 1942年 ヤマト産業株式会社を野村殖産貿易株式会社に改称。
- 1945年 野村殖産貿易株式会社は、不動産・農林部門を野村建設工業株式会社（現、野村殖産株式会社と野村建設工業株式会社）として独立させたため、商事部門のみとなり、野村貿易株式会社と改称。
- 1946年 海外から帰国した野村東印度殖産株式会社(清算)の役職員が大彌産業株式会社を設立。
- 1951年 野村貿易株式会社と大彌産業株式会社とが新設合併し、新野村貿易株式会社(資本金3,000万円)を設立。
- 1954年 東泉産業株式会社の三品、化繊両取引所の仲買人業務の営業譲渡を受ける。
- 1955年 株式会社信和商会の繊維及び保険代理店業務の営業譲渡を受ける。
- 1956年 野村貿易株式会社と改称。
- 1956年 旭棉花株式会社の営業譲渡を受ける。
- 1974年 ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーションを設立(現：連結子会社)。
- 1976年 アルトン商事株式会社を設立（資本金1,000万円）。
- 1979年 株式会社野村アイビーを設立（現：連結子会社）。
- 1981年 東京支店を本社化。
- 1986年 株式会社ヤマトフーズ(後、野村フーズサプライに改称)を設立。
- 1989年 ノムラ・エクスポリンドを設立（現：連結子会社）。
- 1995年 ノムラ・フォトランコを設立（現：連結子会社）。
- 1997年 野村貿易(上海)有限公司を設立（現：連結子会社）。
- 1999年 住金物産株式会社へ国内鉄鋼事業の営業譲渡を行う。
- 2002年 野村貿易株式会社は商号と営業の全部を全額出資子会社・アルトン商事株式会社に引き継がせて持株会社となり、社名を野村トレーディング・ホールディングス株式会社に変更。
- 2002年 住友商事株式会社及びその関係会社と、鉄鋼貿易部門の営業及び関連する株式・出資金を譲渡する契約を締結。
- 2007年 ノムラ・タンホア・ガーメントを設立（現：連結子会社）。
- 2012年 連結子会社であった野村フーズサプライ株式会社を野村貿易株式会社が吸収合併。
- 2015年 ノムラ・トレーディング・ベトナムを設立（現：連結子会社）。
- 2016年 野村貿易株式会社を存続会社に、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を消滅会社に合併。
- 2017年 ゼンスイ野村フーズ株式会社を設立（現：連結子会社）。

3 【事業の内容】

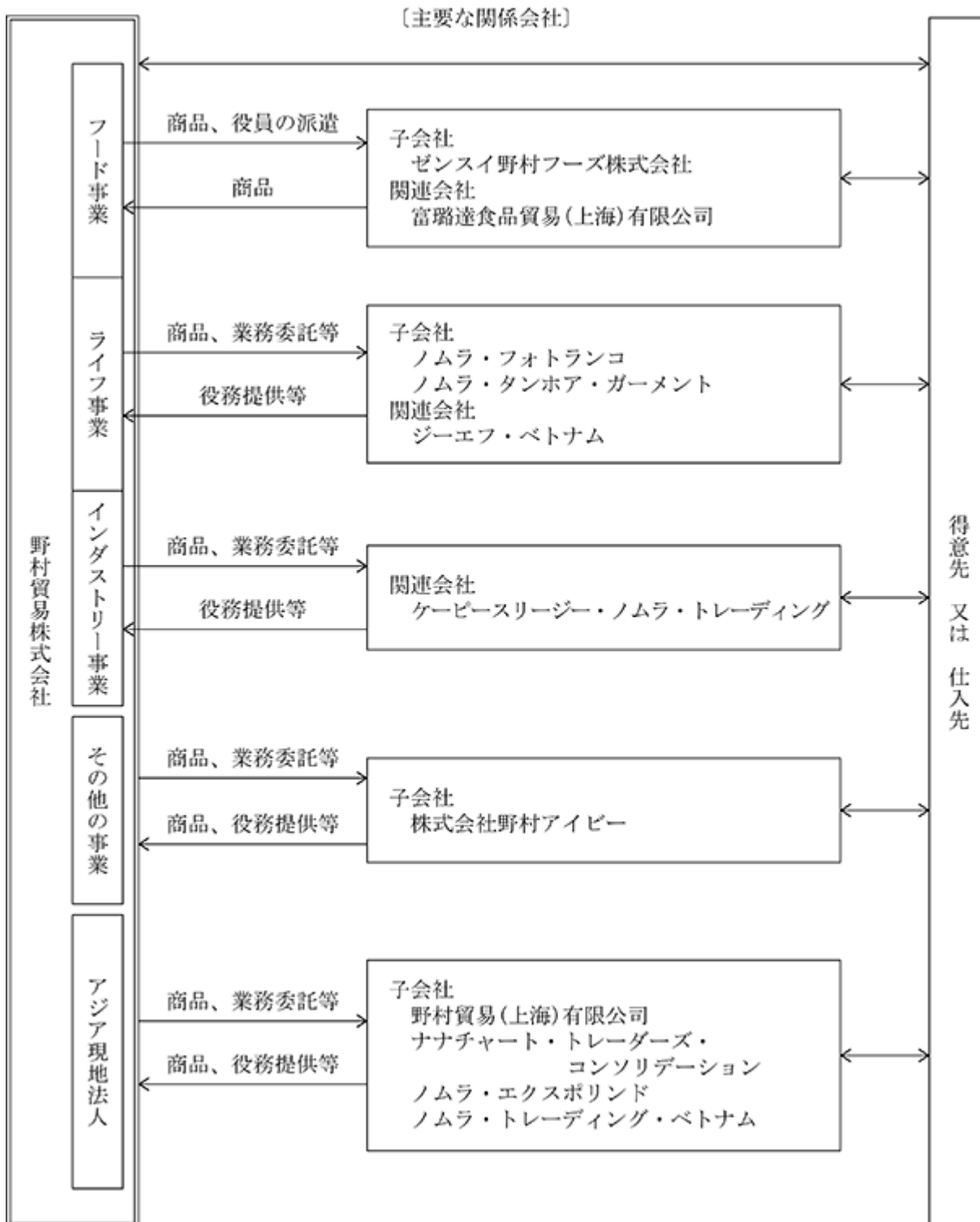
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社 8 社及び関連会社 3 社で構成され、貿易及び国内取引を主要内容とする事業活動を展開しております。

また、当社グループは主にフード、ライフ、インダストリー、アジア現地法人、海外支店、その他の 6 事業で構成されております。

各事業の主な製品

フード事業	農産品、水産品、畜産品、加工食品、原皮、生活用品、事務機器
ライフ事業	繊維原料、ユニフォーム、シャツ、生地
インダストリー事業	天然ゴム及び合成ゴム、化成品、医薬品原料、鉱産品、建設資材、産業機械、 電子材料、燃料、車輛
アジア現地法人	農産品、水産品、畜産品、加工食品、繊維原料及び製品、化成品、産業機械、 電子材料
海外支店	工作機械部品、電子材料、農産品、水産品
その他の事業	保険代理店

事業の系統図は次のとおりであります。



親会社、連結子会社及び主要な関連会社は次のとおりであります。

連結子会社

野村貿易(上海)有限公司	海外現地法人	貿易業
ノムラ・エキスポリンド	海外現地法人	貿易業
ナナチャート・トレーダーズ・ コンソリデーション	海外現地法人	貿易業
株式会社野村アイビー	保険代理業	
ノムラ・フォトランコ	ユニフォーム・シャツ製造	
ノムラ・タンホア・ガーマント	ユニフォーム製造	
ノムラ・トレーディング・ベトナム	海外現地法人	貿易業
ゼンスイ野村フーズ株式会社	水産物・水産加工品販売	

主要な関連会社

ジーエフ・ベトナム	衣料品検査等
富璐達食品貿易(上海)有限公司	菓子輸入・販売
ケーピースリージー・ノムラ・トレーディング	車両の輸入販売・保守

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
ノムラ・ エキスポリンド	Jakarta Indonesia	IDR 29,159,500千	海外現地法人 貿易業	99.75	-	役員の兼任
ナナチャート・ トレーダーズ・ コンソリデーション (注)	Bangkok Thailand	THB 20,000,000	海外現地法人 貿易業	49.00	-	役員の兼任
株式会社野村アイビー	東京都港区	20,000 千円	保険代理業	100.00	-	-
野村貿易(上海) 有限公司	上海 中華人民共和国	CNY 1,658,960	海外現地法人 貿易業	100.00	-	役員の兼任
ノムラ・フォトランコ	Haiphong Vietnam	VND 5,835,300千	ユニフォーム・シャ ツ製造	100.00	-	役員の兼任
ノムラ・タンホア・ ガーマント	Thanh Hoa Vietnam	VND 44,369,200千	ユニフォーム製造	100.00		役員の兼任
ノムラ・トレーディ ング・ベトナム	Ho Chi Minh Vietnam	VND 11,227,500千	海外現地法人 貿易業	100.00	-	役員の兼任
ゼンスイ野村フーズ株式 会社	東京都港区	97,500 千円	水産物販売	86.00	-	役員の兼任
(持分法適用関連会社)						
富璐達食品貿易(上海) 有限公司	上海 中華人民共和国	USD 600,000	菓子輸入・販売	30.00	-	-
ケーピースリージー・ ノムラ・トレーディング	Vientiane Laos	KIP 15,011,000千	車両の輸入販売・保 守	49.00	-	-

(注) 持分は100分の50以下であります。財務諸表等規則による支配力基準の適用により実質的に支配していると認められたため、子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
フード事業	61(6)
ライフ事業	1,570(3)
インダストリー事業	52(6)
アジア現地法人	92(1)
海外支店	24(-)
その他の事業	6(2)
全社(共通)	59(4)
合計	1,864(22)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
228(19)	44.34	16.00	7,440

セグメントの名称	従業員数(名)
フード事業	51(6)
ライフ事業	51(3)
インダストリー事業	49(6)
アジア現地法人	15(-)
海外支店	4(-)
全社(共通)	58(4)
合計	228(19)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には野村貿易労働組合があり、2024年3月31日現在の組合員数は99名、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、経営理念を <「信頼」をあらゆる活動の原点におき、世界と世代を繋ぐ商社として、豊かな未来と人々の幸福に貢献します> と定め、創業者が座右の銘とした「薫直進前」の体現をベースに「中期経営計画」と「長期ビジョン」の完遂を積み重ねて、経営理念の実現を目指しております。当社グループでは、食を通じた豊かさの提供を目指す「フード事業」、生産と消費を信頼でつなぐ「ライフ事業」、パートナーとの強固な信頼関係を基盤として世界と世代にバリューの提供を行う「インダストリー事業」の3事業を柱として事業展開をしております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当連結会計年度における日本経済及び世界経済は、コロナ禍から正常化した社会へ移行するなかで、ロシア・ウクライナ戦争の長期化、米国の金融引き締めによる円安進行などにより大幅に物価が上昇しております。原材料やエネルギー価格の高騰から価格転嫁が進むと同時に脱コロナに向けた社会変容による人手不足が深刻化し賃上げが実施されています。このような経営環境において当社グループを取り巻く経営課題を下記の通り認識し、外部環境の変化へ迅速に対応して参ります。

<当社グループを取り巻く課題>

- a. 既存事業領域や周辺領域での新規事業拡大
- b. 海外市場での成長
- c. 社員の挑戦を促し仕事そのものもたらす価値を実感させ得る人的投資の実施
- d. 個人と組織双方の能力開発と生産性の向上
- e. 安定した財務基盤の維持、ESG経営の継続による経営基盤の強化

(3) 中期的な経営戦略

当社グループは、中長期の持続的な成長を遂げるため、2030年に向けた「長期ビジョン」、中期経営計画「Step Up 2023」（2021年度～2023年度）及び中期経営計画「Jump Up 2026」（2024年度～2026年度）を策定し、各計画で掲げる基本方針を推進することで取り巻く課題に対処いたします。

<中期経営計画の基本方針と重点施策>

- a. グループの稼ぐ力を最大化し、ワンランク上の収益を目指す「グループ収益基盤の拡大」
顧客・取引先へのソリューション提案による付加価値提案
商品ポートフォリオの組換えによる利益率向上
長期ビジョンで目指す経常利益30億円の達成
- b. 新規事業の推進
既存事業領域周辺での事業拡大
アセアン市場で展開する種を創出し、事業化を推進
外部パートナーとのアライアンスによる新規事業開発
- c. 変化に適応するための事業ポートフォリオの実践「収益基盤の強化」
事業ポートフォリオの最適化
既存事業領域でのクロスセルや協業の活性化
- d. 個の成長と戦略を実現するための組織開発
人間性・論理性・合理性を一人一人が身につける
人事制度改定
階層別研修の深化、社員のキャリア自律への意識改革、経営人財・グローバル人財の育成
個人の力を最大限発揮できる環境の整備

生産性向上

e. 経営基盤強化

取引先・社員・社会・株主といったステークホルダーへの貢献によるESG経営の継続
安定した財務基盤の維持による持続的な成長
NOMURA TRADING WAYの浸透

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画に定める基本方針に沿った経営を実践する事により、継続的な企業価値の向上を目指しております。その達成状況に対する客観的な指標として、2026年度における「経常利益30億円」を掲げております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるためにESG経営を推進しております。全社リスクマネジメントはリスク管理部において実施される他、情報セキュリティに関する課題に対しては、情報セキュリティ委員会による現状認識及び協議を行っております。重要事項に関しては経営協議会及び取締役会へ報告され、報告を受けた会議体では当社グループのサステナビリティのリスク及び機会への対応方針並びに実行計画についての審議・監督を行っております。

(2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

○人材育成方針

当社グループは、従業員が最大の資産であるとの認識のもと、当社グループの持続的な発展に向けての人材育成を行っております。具体的には、従業員一人ひとりの能力を最大化させるため、職種、資格等級ごとに必要とされる能力・専門知識の習得を目的とした研修に加え、自律的なキャリア形成を支援する様々な教育研修制度を実施しております。

○社内環境整備方針

当社グループは、従業員の物心両面のHappinessとWell-beingの追求を新たな経営のパーパスとして掲げ、実現してまいります。具体的には、ワークライフ・バランスを整えながら、安心して働き続けることができる職場環境として以下を整備しております。

ワークライフ・バランスへの取組

時間外労働の削減、有給休暇取得促進や次世代育成支援などにより、ワークライフ・バランスの推進を図っております。当社は、従業員の育児と就業の両立支援のための行動計画を策定・実施し、2011年より6回にわたり厚生労働大臣認定「くるみん」マークを取得しています。

健康経営への投資

従業員の健康状況を把握し、継続的に改善する取組を、個人と組織のパフォーマンス向上に向けた重要な投資と捉え、健康経営への投資に戦略的かつ計画的に取り組んでおります。当社は、優良な健康経営を実践している法人を顕彰する「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に2020年度より連続して認定されております。

(3) リスク管理

当社グループにおけるリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについてはリスク管理部により実施され、対応されています。

重要なリスクは、経営協議会での協議を経て戦略及び計画に反映され、取締役会へ報告、監督されます。

(4) 指標及び目標

当社における上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標及び目標は下記の通りです。なお、当社グループに属する全ての会社で関連する指標のデータ管理が行われておらず、当社グループとしての記載が困難であるため、次の指標に関する目標及び実績は、当社グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
離職率	2028年3月までに5%	5.5%
有給休暇取得率	2028年3月までに80%	77.8%

3 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

マクロ経済環境の変化によるリスク

当社グループは、国内及び海外における商品売買を行っており、業績は国内及び海外における需要、景気、物価の変動、産業及び業界動向の影響を受けます。

事業セグメントごとの特性として、フード事業及びライフ事業では主要市場を日本としており国内景気の影響を受ける一方で、インダストリー事業の鉱産品、産業機材、電子材料等のトレーディングでは世界経済動向に大きく影響を受けます。

市場リスク

a. 商品市況リスク

当社グループのフード事業の取扱商品である、畜産品、水産品、農産品などについては、商品市況、生産・漁獲高等の変動による仕入れ及び販売価格への影響を受けます。これら商品の取引においては、取引先との売買契約の際に商品価格への転嫁を進めることにより価格変動へ対応しておりますが、当該商品の需給バランスによっては価格への転嫁が難しく、当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。

当社グループのインダストリー事業で取り扱う商品である天然ゴムについては、その仕入れ・販売価格は市場価格に基づいており、国際商品市況による影響を受けます。当社グループは、価格変動に伴う相場リスクを回避する目的で商品先物取引を行っておりますが、全量に対する回避は困難であり、商品売買時の市場価格によっては、価格変動が当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。

b. 為替変動リスク

当社グループは、国内外において外貨建て取引を行っており、原則として実需に基づく為替予約を締結して為替変動の影響をヘッジしていますが、予測を超えた変動が当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。また、当社グループ海外現地法人との連結財務諸表の作成にあたっては、日本円に換算する際の為替レート変動に伴う換算リスクがあります。

信用リスク

当社グループは、国内外の取引先に対し営業債権・保証などの信用を供与しています。取引先毎に的確な与信管理を行い、必要と認められる引当を計上しています。しかしながら、こういった管理を適切に行った場合でも、信用リスクの顕在化を完全に回避できるものではなく、予期せぬ貸倒れリスクの顕在化による追加的損失や引当の計上により、当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。

資金調達及びそのコストの上昇リスク

当社グループは、営業活動や投資活動に係る資金を金融機関からの借入等により調達するにあたり、長期への借換え等で金利コストの低減に努めていますが、今後の調達金利上昇局面では、当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。

カントリーリスク

当社グループは、東・東南アジア、欧州・北米を中心とした取引や事業投資を行っており、これらの国における政治や経済・社会情勢の変化、法的規制の強化や変更、人財採用及び確保の難しさ等により、代金未回収や投資等の資産劣化、更に事業継続に支障をきたすなど、当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。

特定地域・市場への依存によるリスク

当社グループは、供給・消費市場としての中国と東南アジアを重要な事業対象地域と位置付け経営資源を投入しており、それぞれの地域に配置した執行役員を中心とした運営体制を敷き、リスク回避に努めています。しかしながら、為替変動・インフラ整備・金融システム・企業倒産・法制の動向等により、当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。

事業投資リスク

当社グループは、新たな事業展開を図るための新会社設立などの投資を行う際は、専門委員会で検討を行い、慎重を期していますが、投資先企業の企業価値が低下した場合、当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。

取扱商品の供給責任に関するリスク

当社グループは、多様な商品の取扱いに伴い仕入先の把握に努めておりますが、消費財の安心安全に係わる規制、排出ガス等の環境に係わる規制、漁獲規制等による供給縮減や停止などのリスクを完全に回避できない可能性があり、当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。

コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、国内外に多くの拠点をもち様々な事業の展開を行っており、関連する法規は多岐にわたるため、事業展開を行うにあたりそれら関連法規への遵守が必要であります。当社グループでは、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の強化を図っております。しかしながら、このような施策を講じてもコンプライアンス上のリスクは完全に回避できない可能性があり、関連する法令・規制の大幅な変更、予期しない解釈の適用等が行われた場合には、当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

業務における情報システムへの依存度が高まるなか、IT機器や情報ネットワークの構築・運用に取り組むとともに、関連規程の整備及び役職員への啓発活動を実施し、情報システムの安全性向上及び情報セキュリティの強化に努めております。しかしながら、予期できないシステム障害や外部からの不正アクセス及びサイバー攻撃等により、情報システムの停止や機密情報が漏洩し、業務停止や信頼を失墜する事態に陥った場合には、当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。

自然災害等に関するリスク

地震、大雨、洪水などの自然災害や、感染症によるパンデミック、その他予期せぬ事態が発生した場合、当社及びグループ企業の社員・事務所・設備や情報システムなどに対する被害が発生し、事業活動に支障が生じる可能性があります。当社及びグループ企業では、社員の安否確認システムの導入、災害対策マニュアル及びBCP(事業継続計画)の策定、防災訓練、必要物資の備蓄などの対策を講じており、各種災害・事故に備えています。しかしながら、全ての被害や影響を回避できるとは限らず、これら事象の発生時には当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

a. 事業全体の状況

流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、主に受取手形及び売掛金の増加により、前連結会計年度末比7,344百万円増加し、49,319百万円となりました。

固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、主に投資有価証券の増加により、前連結会計年度末比486百万円増加し、3,518百万円となりました。

流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、主に支払手形及び買掛金の増加により、前連結会計年度末比4,023百万円増加し、35,432百万円となりました。

固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、主に長期借入金の増加により、前連結会計年度末比1,195百万円増加し、3,280百万円となりました。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末比2,610百万円増加し、14,124百万円となりました。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

フード事業

当連結会計年度末のセグメント資産は、主に受取手形及び売掛金の増加により前連結会計年度末比5,026百万円増加し、27,113百万円となりました。

ライフ事業

当連結会計年度末のセグメント資産は、主に電子記録債権の増加により前連結会計年度末比829百万円増加し、10,554百万円となりました。

インダストリー事業

当連結会計年度末のセグメント資産は、主に受取手形及び売掛金の増加により前連結会計年度末比1,417百万円増加し、10,334百万円となりました。

アジア現地法人

当連結会計年度末のセグメント資産は、主に受取手形及び売掛金の増加により前連結会計年度末比229百万円増加し、2,242百万円となりました。

海外支店

当連結会計年度末のセグメント資産は、主に商品及び製品の増加により前連結会計年度末比157百万円増加し、954百万円となりました。

その他の事業

当連結会計年度末のセグメント資産は、主に現金及び預金の減少により前連結会計年度末比38百万円減少し、92百万円となりました。

(2) 経営成績の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

a. 事業全体の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国では金融引き締めが続くなかでも底堅い雇用・所得状況に経済が支えられております。欧州では物価の伸びは鈍化するものの金融引き締めが続き、経済状況は停滞しております。中国では不動産市場の低迷が続いておりますが、政府による景気刺激策により昨年並みの成長率を維持しております。アセアンでは堅調な内需拡大やインバウンド需要の回復に支えられ、緩やかな成長軌道に乗っております。

このような外部環境の中、当社グループは2021年度よりスタートした中期経営計画「Step Up 2023」の最終年度として、予測不能な時代の持続的成長に向けた基本戦略を積極的に推進しました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の営業収益は76,526百万円と前連結会計年度比2,709百万円の増収、営業利益は2,673百万円と前連結会計年度比1,140百万円の増益、経常利益は2,994百万円と前連結会計年度比1,285百万円の増益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は2,165百万円と前連結会計年度比1,051百万円の増益となりました。

今後とも、当社グループとして、持続的な成長を目指してまいりますので、引き続き株主の皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

フード事業

畜産分野では、畜肉価格高騰が続くなかで牛肉、豚内臓肉及び加工品の輸入販売については産地の拡充や安価部位販売が奏功、和牛輸出も伸長し増収増益となっております。

水産分野では、魚卵販売が伸長したものの他の主要商材の販売が伸び悩みました。

ウェルネス・アグリ分野では、社会活動の平常化に伴い菓子販売額が伸長し、調製品原料高の影響もあり増収増益となりました。

生活関連はペット事業が伸び悩みましたが、復調した医薬原料輸入や好調な事務機器用部品販売に助けられ堅調に推移しました。

水産加工品の販売子会社であるゼンスイ野村フーズ株式会社では、助子取引が減少しましたが、主要商材であるサバ原料及び製品販売の利益が伸長し、減収増益となりました。

この結果、フード事業の営業収益は、45,995百万円と前連結会計年度比2,425百万円の増収、セグメント利益は954百万円と前連結会計年度比635百万円の増益となりました。

ライフ事業

アパレル分野では、期中に進行・定着した円安がコストを圧迫しましたが、ベトナム縫製拠点が安定して稼働したほか物流コストの低減及び販売価格の上昇により収益が改善しました。

ユニフォーム関連の国内販売は、脱コロナによる旺盛なユニフォーム需要の回復により増収増益となりました。

シャツ関連の国内販売は、生産体制の多様化による拡販や生産性向上施策が奏功し増収増益となりました。

欧州向け販売は、同地における景気停滞や物流コスト高の影響を受け減収減益となっております。

繊維原料関連では、欧州での自転車需要の減退によりタイヤ原料販売が低迷しましたが、ベトナム向けアセテート繊維販売、再生ポリエステル原料やホームウェア販売が伸長し、堅調に推移しました。

ベトナムの縫製子会社ノムラ・フォトランコ及びノムラ・タンホア・ガーメントでは価格改定や生産性向上努力、及びベトナム国内販売の伸長により増収増益となりました。なおノムラ・フォトランコではユニフォームの主力工場を移転、更なる品質及び生産性の向上に取り組んでおります。

この結果、ライフ事業の営業収益は、14,753百万円と前連結会計年度比1,211百万円の増収、セグメント利益は391百万円と前連結会計年度比592百万円の増益となりました。

インダストリー事業

マテリアル分野のエレクトロニクス関連ではスマートフォン需要低迷の影響を受け主要商材の販売減に見舞われたものの、金属粉国内販売の新たな取組みが芽を伸ばしております。一方、資源系の販売はアセアン地域での競争環境が厳しく販売が低迷しております。また、合成樹脂の販売は需要家がサプライチェーン混乱時に確保した過剰在庫により伸び悩みました。

機械分野では、欧州市場の景気低迷が続き工作機械の販売数量は減少しましたが、円安・物流コスト低減による利益率向上及び高利益率の機種販売等により増益となりました。一方、調整局面にある中国産業機械市場の影響を受け部品輸出取引が低迷、また円安により射出成形機輸入及び外国間販売台数が減少しました。

この結果、インダストリー事業の営業収益は、12,669百万円と前連結会計年度比830百万円の減収、セグメント利益は928百万円と前連結会計年度比102百万円の減益となりました。

アジア現地法人

中国の野村貿易（上海）有限公司では、経済環境が不透明なかスマートフォン向け資材、産業機器販売や国内食品販売が伸長しました。

タイのナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーションでは、給油機及び食品関連が好調でした。インドネシアのノムラ・エクスポリンドでは、二輪車用ヘルメットの販売が伸長しました。ベトナムのノムラ・トレーディング・ベトナムでは、不動産不況によりマットレスカバー販売が低迷したほか、水産品販売も伸び悩みました。

この結果、アジア現地法人全体の営業収益は、3,215百万円と前連結会計年度比142百万円の増収、セグメント利益は143百万円と前連結会計年度比27百万円の増益となりました。

海外支店

海外支店では、フランクフルト支店において欧州市場の景気が回復せず工作機械販売数量が低調、台湾支店でも主力事業のエレクトロニクス関連販売が伸び悩み、シアトル支店は食品関連全般が堅調に推移しました。

この結果、海外支店の営業収益は、910百万円と前連結会計年度比38百万円の増収、セグメント利益は199百万円と前連結会計年度比59百万円の減益となりました。

その他の事業

株式会社野村アイビーによる保険代理店事業は堅調に推移しました。

c. 目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは、中期経営目標で掲げる各重点施策の遂行による利益成長を目標に据え、最終年度である2023年度における経常利益20億円を目指す中で、当期においては連結経常利益29.94億円の結果となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ134百万円減少し、2,448百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による支出は、主に売上債権の増加により、1,402百万円となりました。前連結会計年度と比べ3,168百万円の支出の減少となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による支出は、主に当社の政策保有目的のための不動産企業への投資、ノムラ・フォトランコの設備投資により、288百万円となりました。前連結会計年度と比べ83百万円の支出の増加となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による収入は、主に長期借入れにより、1,474百万円となりました。前連結会計年度と比べ1,624百万円の収入の減少となっております。

(4) 仕入及び販売の状況

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
フード事業	43,270,458	103.43
ライフ事業	12,993,494	104.84
インダストリー事業	10,229,769	93.59
アジア現地法人	2,438,544	105.25
海外支店	293,570	126.72
その他の事業	1,002	65.78
計	69,226,838	102.24

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺後の数値であります。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
フード事業	45,986,676	105.58
ライフ事業	14,752,063	108.99
インダストリー事業	12,603,377	94.00
アジア現地法人	2,254,660	92.91
海外支店	883,745	104.60
その他の事業	46,394	103.93
計	76,526,917	103.67

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺後の数値であります。

2 主な相手別の販売実績及び総販売実績に対する割合。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
エスフーズ株式会社	16,576,403	22.46	17,029,971	22.25

(5) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比7,830百万円増加の52,837百万円となりました。

有利子負債については、前連結会計年度末比1,427百万円増加の8,570百万円となりました。また、現金及び預金の残高は、前連結会計年度末比103百万円減少し2,887百万円となりました。

純資産については、親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の積上げにより、前連結会計年度末比2,610百万円増加の14,124百万円となり、純資産から非支配株主持分を除いた自己資本は、前連結会計年度末比2,550百万円増加の13,640百万円となりました。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末比1.18%増加の25.81%となりました。

経営成績の分析

第2「事業の状況」4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営成績の状況 に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析

第2「事業の状況」4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フローの状況 に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

第2「事業の状況」3 事業等のリスク に記載のとおりであります。

経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営戦略の現状と見通しにつきましては、第2「事業の状況」 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. 資金調達方法

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローや銀行借入により、資金調達を行っております。資金調達に関しては、安定的流動性の確保と金融費用の削減を目指しております。

b. キャッシュ・フローの情報

第2「事業の状況」4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フローの状況 に記載のとおりであります。

経営者の問題認識と今後の方針について

第2「事業の状況」1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 に記載のとおりであります。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響をおよぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における重要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(千円)					従業員 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
大阪本社 (大阪市中央区)	全事業	7,039	-	3,083	-	10,123	62(7)
東京本社 (東京都港区)	全事業	6,521	0	3,122	-	9,643	140(11)
その他 (FRANKFURT, GERMANY 等)	全事業	0	754	2,744	1,474	4,973	31(1)

(注) 1 従業員数の欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 その他は、海外支店、駐在員事務所等であります。

(2) 国内子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
ゼンスイ野村フーズ 株式会社	東京都港区	フード事業	本社設備	-	0	1,138	-	1,138	10(-)

(注) 1 従業員数の欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
ノムラ・フォトラン コ	Haiphong Vietnam	ライフ事業	縫製加工 設備	140,763	40,114	2,552	-	183,430	1,013 (-)
ノムラ・タンホ ア・ガーメント	Thanh Hoa Vietnam	ライフ事業	縫製加工 設備	89,555	65,007	12,318	-	166,881	511 (-)

(注) 1 従業員数の欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,573,690	2,573,690	非上場 非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない、提出会社における標準となる株式であります。単元株制度を採用していないため、1単元の株数を定めておりません。
計	2,573,690	2,573,690	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年8月1日 (注)1	3,569,547	2,573,690	-	2,500,000	-	-

(注) 1 償還した自己株式(A種優先株式)の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	-	59	-	1	104	172	-
所有株式数	-	6,084	-	16,951	-	2	2,550,653	2,573,690	-
所有株式数の割合(%)	-	0.24	-	0.66	-	0.00	99.10	100.00	-

(注) 自己株式2,550,307株は「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
野村殖産(株)	大阪市中央区高麗橋2丁目1-2	3,032	12.96
野村プロパティーズ(株)	東京都中央区日本橋本町1丁目7-2	2,632	11.25
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区大手町2丁目6-4 常盤橋タワー	2,192	9.37
五洋ロジテム(株)	神戸市灘区摩耶埠頭2-1	1,951	8.34
(株)杉村倉庫	大阪市港区福崎1丁目1-57	1,842	7.87
野村興産(株)	東京都中央区日本橋堀留町2丁目1-3	1,300	5.55
(株)りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,096	4.68
A I G 損害保険(株)	東京都港区虎ノ門4丁目3-20	1,040	4.44
敷島印刷(株)	大阪市東成区東今里2丁目10-5	801	3.42
シキボウ(株)	大阪市中央区備後町3丁目2-6	760	3.25
計		16,646	71.18

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,550,307	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,383	23,383	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない、提出会社における標準となる株式であります。
単元未満株式	-	-	単元株制度を採用していないため、1単元の株数を定めておりません。
発行済株式総数	2,573,690	-	-
総株主の議決権	-	23,383	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 野村貿易株式会社	大阪市中央区安土町一丁目7番3号	2,550,307	-	2,550,307	99.09
計		2,550,307	-	2,550,307	99.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(2023年6月28日)での決議状況 (取得期間2023年6月28日開催の定時株主総会終結の時から1年間)	上限 20	上限 12,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	20	10,948
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	1,052
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	8.77
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	8.77

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,550,307	-	2,550,307	-

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識し、普通株主の配当については収益動向等の経営成績やその将来の見通しに加え、安全性や内部留保とのバランスにも留意して決定したいと考えております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと考えております。

今後とも有利子負債の削減による財務体質の改善や収益力強化を通じて1株当たり純資産額の増加も図って行く方針です。

当社は、「当社は取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることが出来る」旨定款に定めているため、剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度につきましては、上記方針に基づき、普通株式に対して1株当たり所定の配当をすることと決定いたしました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年5月27日 取締役会	普通株式	163,681	7,000

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

基本方針

当社グループは、経営理念に則り、法令や社内規則を遵守し、公明正大な企業活動を行うことで、物心ともに豊かな社会、豊かな未来の実現に貢献することを目指しております。それが企業の社会的責任を果たすことであり、かつ企業価値を向上させるものであると認識しております。それゆえ、コーポレート・ガバナンスを充実させることを重要な経営課題のひとつと位置付けて、実効性のある体制の構築に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(イ)会社の機関の基本

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。常勤の社内取締役1名と社外取締役3名で構成される監査等委員である取締役が取締役会において議決権を行使することで取締役会の監督機能の強化を目指しております。

法令により、監査等委員でない取締役の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年となり、株主の皆様は信任のご判断を頂くこととなります。

取締役会は、原則月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行者を兼務する取締役からその執行状況の報告を受ける等、経営の監督を行っております。

監査等委員会は、原則月1回開催とし、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任若しくは解任又は辞任についての意見の決定、取締役の報酬等についての意見の決定、その他法令及び定款に定められた職務を行います。

(ロ)内部統制システムの整備状況

当社では、会社法第399条の13第1項第1号ロ、八及び会社法施行規則第110条の4に基づき、内部統制システム構築の基本方針に関し、取締役会で決議しており、当社は以下の体制、事項を推進しております。

(A)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a)当社は、当社グループの経営理念のもと、就業規則、野村貿易グループコンプライアンス行動規範をはじめとする企業倫理に関する規程を制定し、取締役・使用人が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範とする。その徹底を図るため、経営主導の下、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、取締役・使用人に対して教育等を行う。
- b)反社会的勢力の排除に関しては、その方針・基準を野村貿易グループコンプライアンス行動規範において規定し、さらに弁護士や警察等と連携し、組織的に対応する体制を構築する。

(B)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a)取締役の職務の執行、意思決定に係わる情報を文書(電子記憶媒体等を含む。以下同じ)により保存し、これら文書を別に定める文書記録管理基準に定める期間中、厳正に保存・管理するものとする。
- b)取締役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

(C)当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a)当社グループは、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、関連する社内規程に従った各部門及び各グループ会社の自律的な取り組みを基本とし、更に必要に応じて各種委員会での審議を通じて、リスク具現化の未然防止及び具現化した場合の的確な対応を行う。
- b)不測の事態が発生した場合には、業務継続計画(BCP)に基づき、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。
- c)内部監査室を設置し、各部門等のリスク管理状況を監査する。

(D)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a)経営理念を機軸に中期経営計画を策定し、これに基づき作成される年度経営計画により各業務執行を行う。

- b)取締役会を原則月1回開催し、経営の重要事項について審議するとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。
 - c)適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、社内規程を整備し各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
- (E)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a)子会社・事業子会社・出資会社(持分法適用)管理規程の定めるところに従い、子会社、事業子会社および出資会社(持分法適用)(以下、グループ会社という)を含めた企業集団としての経営効率の向上を図るとともにコンプライアンス体制を整備する。
 - b)当社グループを対象とした内部通報制度により、当社及び各グループ会社の役職員は、当社の内部監査室、監査等委員会、外部弁護士等に直接通報することができる。また、当該通報を行った者に対して、いかなる不利益な取扱いを行わない。
 - c)各グループ会社の業務執行について関連規程を定め、経営の重要な事項に関する当社の事前承認または報告を求めるとともに、当社所管組織が各グループ会社から定期的に報告を受け業務の適正性を確認する。
- (F)監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a)当社は監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置いていないが、監査等委員会の必要に応じて、内部監査室が監査等委員会の職務の補助を行うこととする。
 - b)内部監査室が監査等委員会の職務の補助を行うに際しては、取締役(監査等委員である取締役を除く)の指揮命令を受けない。
- (G)当社及び子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く)、監査役、及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不当な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a)当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く)、監査役、執行役員及び使用人は、業務又は業績に影響を与える重要な事項・重要会議議事録・コンプライアンス上重要な問題・風評リスクを伴う事項については速やかに監査等委員会に報告するものとする。
 - b)監査等委員会は必要に応じ、当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く)、監査役、執行役員及び使用人に対して報告を求められることができるものとする。
 - c)内部通報制度及び関連規程により、当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く)、監査役、執行役員及び使用人は、監査等委員会への情報提供を理由とした不利益な処遇は受けない。
- (H)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a)監査等委員会は取締役会、その他重要な会議に出席し、稟議書類等重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役(監査等委員である取締役を除く)、執行役員または使用人にその説明を求めるものとする。
 - b)代表取締役と監査等委員会は、相互の意思疎通を図るため定期的な会合を行う。
 - c)監査等委員会と内部監査室は意見及び情報交換を行うために定期的な会合を行う。

- d) 監査等委員は、会計監査人と監査に関する意見及び情報交換を行うために定期的な会合を行う。
- e) 監査等委員は、その職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）に応じ、法律・会計の専門家を活用することができ、その費用は会社が負担するものとする。

(1) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

a) 内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況は、年1回取締役会で審議・見直しされるとともに、当社の常勤監査等委員及び内部監査室によって定期的に検証され、改善が図られております。

b) コンプライアンス体制

当社は、当社及びグループ各社社員を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、当連結会計年度に定例会を2回開催しました。また、ISO外部審査及び内部監査を実施したほか、職場環境改善のためのアンケートを継続して実施しました。また、当社は内部通報規程により、相談・通報体制を設けており、グループ会社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

c) リスク管理体制

当社グループのリスク状況の監視及びリスク対応は、リスク管理部において当社及びグループ会社から報告されたリスクのレビューを実施し、リスク具現化の未然防止及び具現化した場合の対応にあたるとともに、グループ全体の信用リスク残高、グループ会社等への融資及び保証残高、並びに商品ポジション残高を計量し、同部より年に4回取締役会へ報告がされております。

また、IT関連リスクに対応するため情報セキュリティ委員会を設置し、当事業年度に定例会を2回開催し、その内容は取締役会へ報告されております。

d) 情報保存管理体制

当社は、前号で述べた情報セキュリティ委員会を設置し、定期的に委員会を開催し、当社の情報セキュリティマネジメントの維持・向上させる活動を実施しております。

e) 効率性確保体制

当社は中期経営計画「Jump Up 2026」を2024年3月に策定し、当該計画に基づき単年度計画を策定し業務執行を行っております。また、経営に関する重要事項の協議及び報告を目的とした経営協議会を定期的に開催し、経営環境、当社グループ業績の把握及び対応方針の協議を行っております。

f) 企業集団内部統制

海外に拠点を持つ当社グループ各社の内部統制維持のためWebミーティングを活用し海外拠点とのコミュニケーションを継続しております。海外拠点・国内子会社に対しては、当社からの営業支援体制を構築し、内部管理状況を検証し問題の解決を図りました。

g) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会への報告は適時に行われており、常勤監査等委員と取締役との面談及び常勤監査等委員と重要な使用人との面談も定期的を実施され、意見交換が行われております。

取締役会の活動状況

役職	氏名	取締役会開催状況 及び出席状況
取締役社長 (代表取締役)	藤原 英昭	100% (13/13回)
取締役	明比 勝彦	100% (13/13回)
取締役	中川 有人	100% (13/13回)
常勤監査等委員	浦葉 昭博	100% (11/11回)
監査等委員	木村 滋樹	100% (11/11回)
監査等委員	野村 千佳子	100% (11/11回)

- (注) 1 ()内は、出席回数/在任中の開催回数を示しております。上記のほか取締役会決議があったとみなす書面決議を1回行いました。
- 2 は議長を示しております。
- 3 木村滋樹及び野村千佳子は、社外取締役であります。
- 4 浦葉昭博、木村滋樹及び野村千佳子は、2023年6月28日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 5 小林晃、野村忠正及び石田和夫は、2023年6月28日開催の定時株主総会において社外取締役(監査等委員)を退任しております。任期中に開催された取締役会2回すべてに出席しております。
- 6 監査等委員会については、第4「提出会社の状況」4 コーポレート・ガバナンスの状況等(3)監査の状況 に記載されております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備状況は、上記「内部統制システムの構築に関する基本方針」の「(C)当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載する通りであります。

責任限定契約の概要

当社と非常勤監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としたしております。なお、当該責任限定が認められる場合は、当該の非常勤監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

補償契約の内容の概要等

当社は、取締役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当社が損害金等を賠償するとすれば被補償者である取締役が当社に対して会社法第423条第1項の責任を負う場合には、損害金等のうち当該責任に係る部分については当社が補償義務を負わないこと等を定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約被保険者の範囲は当社の取締役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

定款で定める取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は11名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

役員報酬の内容

当連結会計年度における当社の社内取締役に対する報酬の内容は、106,915千円であり、社外取締役に対する報酬の内容は、10,165千円であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、経営における迅速な判断のため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨定款で定めております。

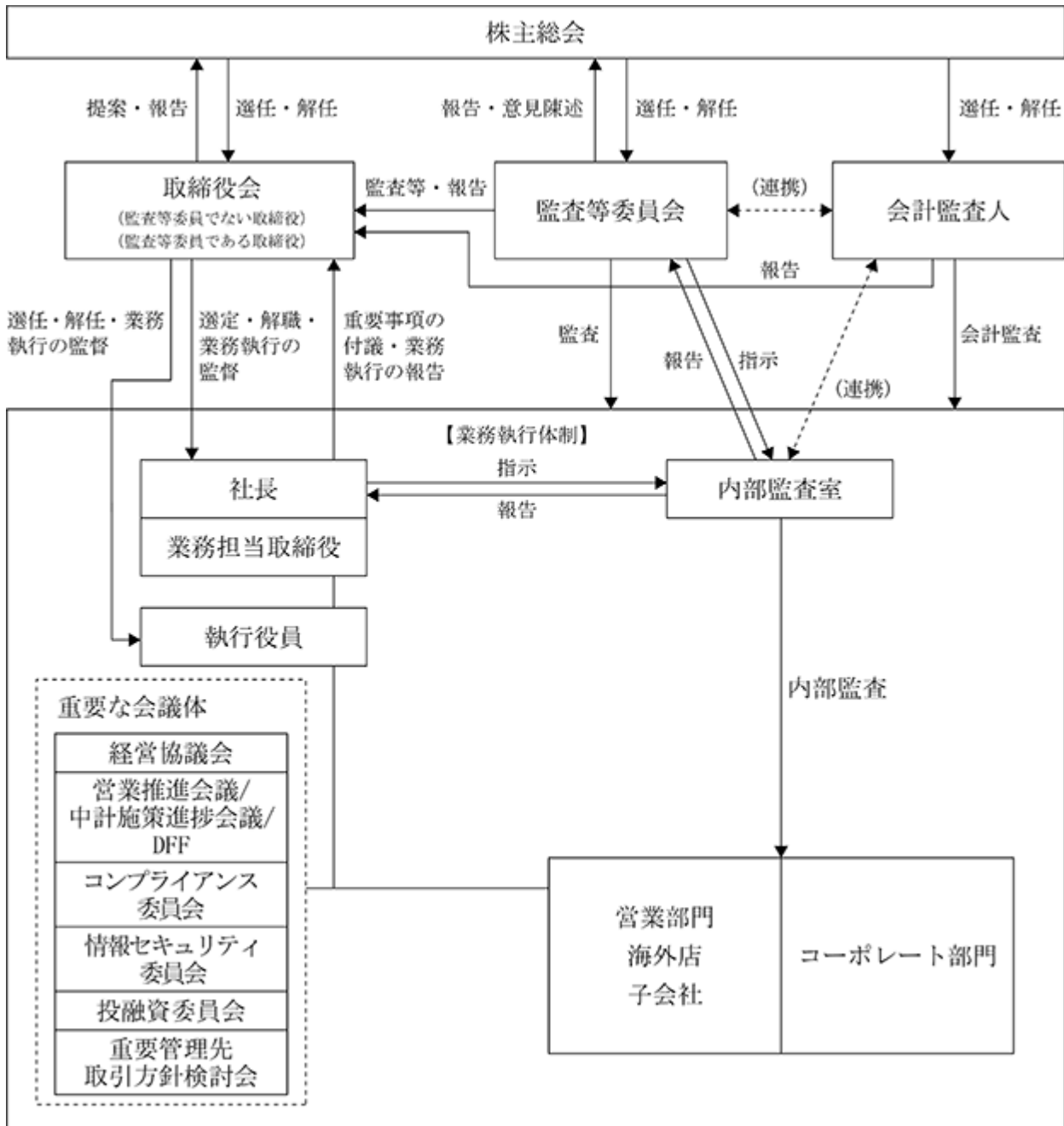
取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりであります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	藤原 英昭	1960年6月16日生	1983年4月 2009年6月 2013年1月 2016年4月 2016年6月 2018年6月	旧野村貿易株式会社入社 当社アパレル事業部長 当社ライフ部門長 当社取締役 野村トレーディング・ホールディングス株式会社取締役 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	-
取締役	明比 勝彦	1963年6月21日生	1989年4月 2014年7月 2017年5月 2017年6月 2017年7月 2019年6月	株式会社大和銀行 (現株式会社りそな銀行)入行 同行上野支店長 当社入社監査役付顧問 当社監査役 ゼンスイ野村フーズ株式会社監査役 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役	中川 有人	1964年11月3日生	1988年4月 2007年4月 2011年4月 2012年4月 2015年4月 2016年1月 2019年5月 2019年6月	旧野村貿易株式会社入社 当社畜産事業部長 当社畜産事業部長兼農産事業部長 当社食品原料事業部長 当社フード部門長補佐 ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション社長 当社社長付(特命担当(海外事業)) 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	浦葉 昭博	1960年3月27日生	1982年4月 2005年4月 2009年5月 2016年1月 2016年4月 2021年4月 2023年4月 2023年6月 2023年6月	旧野村貿易株式会社入社 当社農産事業部長 ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション社長 当社フード部門長 当社執行役員フード部門長 当社上席執行役員フード部門長 当社フード部門顧問 当社取締役(監査等委員)(現任) ゼンスイ野村フーズ株式会社監査役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	木村 滋樹	1962年6月26日生	1985年4月 2012年4月 2017年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2021年4月 2021年4月 2021年6月 2023年6月	株式会社大和銀行 (現株式会社りそな銀行)入行 同行執行役員 同行常務執行役員 株式会社埼玉りそな銀行取締役 株式会社りそな銀行常務執行役員 ジェイアンドエス保険サービス株式会社取締役専務執行役員 ハウジングサービス株式会社専務取締役 株式会社稲治造園工務所 非常勤顧問(現任) ハウジングサービス株式会社 代表取締役社長(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	野村 千佳子	1971年12月17日生	1997年4月 2002年4月 2011年4月 2011年4月 2019年4月 2023年6月	早稲田大学商学部助手 山梨学院大学経営情報学部専任講師 山梨学院大学経営情報学部教授 山梨学院大学大学院社会科学部研究科教授(現任) 山梨学院大学経営学部教授(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-

取締役 (監査等委員)	田村 雅治	1960年8月9日生	1983年4月 2006年10月 2008年4月 2012年4月 2016年4月 2016年6月 2024年6月	株式会社大和銀行 (現株式会社りそな銀行) 入行 株式会社りそな銀行東京営業第三部長 同行執行役員 りそな決済サービス株式会社専務取締役 同社顧問 株式会社極洋 常勤監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
計						-

- (注) 1 監査等委員である取締役 木村滋樹氏、野村千佳子氏及び田村雅治氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、当社のその他の取締役と人的関係を有さず、当社との間に特に利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名、うち社外取締役3名で構成されます。

監査等委員会は、内部統制システムについて取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、委員会が定めた監査等委員会規則、監査等基準に準拠し、監査の方針・計画等に従い、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しております。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

当連結会計年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の状況及び出席率は次のとおりであります。

役職	氏名	経歴等	監査等委員会出席率	任期
常勤監査等委員	浦葉 昭博	海外拠点・本社経営幹部としての豊富な経験と高い見識を有しております	100%(10/10回)	(注) 1
監査等委員 (社外取締役)	木村 滋樹	経営管理、財務及び会計に関する幅広い知見を有しております	100%(10/10回)	(注) 1
監査等委員 (社外取締役)	野村 千佳子	企業倫理、組織論等及び経営に関する専門的な知見を有しております	100%(10/10回)	(注) 1
監査等委員 (社外取締役)	田村 雅治	経営管理、財務及び会計に関する幅広い知見を有しております		(注) 3

- (注) 1 監査等委員の任期は、2023年6月28日から2025年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 2 2023年6月28日開催の定時株主総会で退任した小林晃、野村忠正及び石田和夫は、退任するまでの当連結会計年度に開催された監査等委員会に3回すべてに出席しております。
- 3 監査等委員の任期は、2024年6月27日から2026年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。当連結会計年度の監査等委員会には就任前のため出席はしていません。

当事業年度における取締役会への出席率は前項の通り100%でした。また、監査等委員会と代表取締役との意見交換会を2回実施しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役が直轄する内部監査室が担当しております。内部監査室には2名が所属しており、内部監査規程及び年度計画に基づき、内部統制の充実、業務の有効性・効率性向上等を目的に内部監査を実施し、代表取締役に定期的に報告しております。

また、代表取締役による定期業務報告として取締役会にて内部監査状況を報告しております。

監査等委員会、会計監査人及び内部監査室は、相互に意思疎通を図り、また、内部統制部門とも連携し、監査を行っております。

会計監査の状況

当期において業務を執行した公認会計士の氏名等及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名)

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	甘 樂 眞 明	EY新日本有限責任監査法人
	下 田 琢 磨	

(継続監査期間)

51年

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 4名 その他 9名

(監査法人の選定方針と理由)

選定にあたっては、法令適格性に加え、EY新日本有限責任監査法人の品質管理体制、法令遵守体制、監査品質、独立性、専門性及び監査の方法の適切性、妥当性等を総合的に評価しております。

また、監査等委員会は、会計監査人に法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査等委員会が当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

(監査等委員会による監査法人の評価)

当社の監査等委員会は、監査法人に対して相当との評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,300	240	30,100	240
連結子会社	-	-	-	-
計	29,300	240	30,100	240

当社における非監査業務の内容は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、海外納税関連書類に対して合意された手続きを行う業務を依頼しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EY)に対する報酬の内容(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	3,477	-	505
連結子会社	7,600	2,730	8,250	2,954
計	7,600	6,208	8,250	3,459

提出会社における非監査業務は、税務に関する手続業務等を依頼しております。連結子会社における非監査業務は、移転価格文書作成に関する合意された手続業務等を依頼しております。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は会社法、金融商品取引法に基づく監査を受けておりますが、上場会社ではないため内部統制報告制度は監査対象となっておりません。当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等から説明を受けた当事業年度の会計監査計画における監査時間、監査対象、人員配置等の内容、報酬単価の妥当性等を総合的に勘案して、適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画における監査時間、監査対象、人員配置等の内容、報酬単価を確認した結果、報酬額は妥当と判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

非上場のため、記載事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

非上場のため、記載事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の変更等を適時・適切に把握するため、有価証券報告書等作成ソフトウェア提供会社等から最新の資料入手等の情報収集を行い、社内で分析・検討を行っております。会計基準等の内容等についての的確に把握するため、公開セミナー等にも積極的に参加しております。会計基準等の具体的適用等については、会計監査人と詳細な打ち合わせを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,991,653	2,887,721
受取手形及び売掛金	1, 4 18,085,127	1, 4 23,962,371
電子記録債権	3,001,030	7 3,291,715
商品及び製品	15,150,233	15,021,370
仕掛品	95,099	86,771
原材料	87,898	59,173
その他	2,607,696	4,063,425
貸倒引当金	43,109	52,756
流動資産合計	41,975,630	49,319,792
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	531,587	624,406
減価償却累計額	414,560	378,467
建物及び構築物（純額）	117,027	245,939
機械装置及び運搬具	647,694	653,858
減価償却累計額	531,112	536,764
機械装置及び運搬具（純額）	116,581	117,093
工具、器具及び備品	265,855	271,576
減価償却累計額	218,603	241,525
工具、器具及び備品（純額）	47,251	30,051
リース資産	130,097	141,303
減価償却累計額	77,074	96,899
リース資産（純額）	53,023	44,404
土地	0	0
有形固定資産合計	333,883	437,488
無形固定資産		
ソフトウェア	40,291	40,905
ソフトウェア仮勘定	8,000	8,577
その他	2,989	2,796
無形固定資産合計	51,280	52,279
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 1,749,372	2, 3 1,980,274
出資金	2 430,636	2 449,201
繰延税金資産	39,633	48,209
その他	3 427,061	3 550,734
投資その他の資産合計	2,646,704	3,028,419
固定資産合計	3,031,868	3,518,188
資産合計	45,007,499	52,837,981

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,766,366	7 22,528,850
電子記録債務	924,278	7 1,495,185
短期借入金	5,677,854	6,040,141
未払金	2,969,355	3,880,847
未払法人税等	252,990	646,188
賞与引当金	97,557	134,682
その他	5 720,687	5 706,999
流動負債合計	31,409,089	35,432,894
固定負債		
長期借入金	1,412,500	2,487,500
退職給付に係る負債	480,809	408,423
繰延税金負債	73,156	267,559
その他	118,341	117,099
固定負債合計	2,084,807	3,280,582
負債合計	33,493,896	38,713,477
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500,000	2,500,000
利益剰余金	10,437,453	12,486,199
自己株式	2,582,002	2,592,950
株主資本合計	10,355,451	12,393,249
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	499,052	671,164
繰延ヘッジ損益	25,957	252,937
為替換算調整勘定	260,865	322,704
その他の包括利益累計額合計	733,960	1,246,807
非支配株主持分	424,191	484,447
純資産合計	11,513,603	14,124,503
負債純資産合計	45,007,499	52,837,981

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業収益	73,817,013	76,526,917
売上原価	¹ 67,731,846	¹ 69,192,673
売上総利益	6,085,166	7,334,243
販売費及び一般管理費	² 4,551,581	² 4,660,400
営業利益	1,533,585	2,673,843
営業外収益		
受取利息	9,097	13,486
受取配当金	133,790	152,866
為替差益	48,934	173,958
持分法による投資利益	-	87,280
雑収入	68,556	49,309
営業外収益合計	260,378	476,900
営業外費用		
支払利息	30,587	41,853
持分法による投資損失	14,392	-
支払保証料	19,835	21,974
投資有価証券評価損	-	49,999
関係会社出資金評価損	-	14,489
雑損失	20,108	28,269
営業外費用合計	84,924	156,587
経常利益	1,709,039	2,994,155
特別利益		
移転補償金	-	125,993
特別利益合計	-	125,993
税金等調整前当期純利益	1,709,039	3,120,149
法人税、住民税及び事業税	555,165	932,743
法人税等調整額	25,878	11,943
法人税等合計	581,043	920,800
当期純利益	1,127,995	2,199,349
非支配株主に帰属する当期純利益	13,512	33,588
親会社株主に帰属する当期純利益	1,114,483	2,165,760

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
当期純利益	1,127,995	2,199,349
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,828	172,112
繰延ヘッジ損益	342,532	278,895
為替換算調整勘定	228,477	139,189
持分法適用会社に対する持分相当額	10,610	52,751
その他の包括利益合計	1 107,272	1 537,445
包括利益	1,020,723	2,736,795
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	964,223	2,670,388
非支配株主に係る包括利益	56,500	66,406

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,500,000	9,416,610	2,578,447	9,338,163
当期変動額				
剰余金の配当		93,640		93,640
親会社株主に帰属する当期純利益		1,114,483		1,114,483
自己株式の取得			3,555	3,555
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	1,020,843	3,555	1,017,287
当期末残高	2,500,000	10,437,453	2,582,002	10,355,451

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	502,880	316,575	65,435	884,891	371,506	10,594,560
当期変動額						
剰余金の配当						93,640
親会社株主に帰属する当期純利益						1,114,483
自己株式の取得						3,555
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,828	342,532	195,430	150,930	52,685	98,245
当期変動額合計	3,828	342,532	195,430	150,930	52,685	919,042
当期末残高	499,052	25,957	260,865	733,960	424,191	11,513,603

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,500,000	10,437,453	2,582,002	10,355,451
当期変動額				
剰余金の配当		117,015		117,015
親会社株主に帰属する当期純利益		2,165,760		2,165,760
自己株式の取得			10,948	10,948
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	2,048,745	10,948	2,037,797
当期末残高	2,500,000	12,486,199	2,592,950	12,393,249

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	499,052	25,957	260,865	733,960	424,191	11,513,603
当期変動額						
剰余金の配当						117,015
親会社株主に帰属する当期純利益						2,165,760
自己株式の取得						10,948
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	172,112	278,895	61,839	512,847	60,255	573,102
当期変動額合計	172,112	278,895	61,839	512,847	60,255	2,610,900
当期末残高	671,164	252,937	322,704	1,246,807	484,447	14,124,503

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,709,039	3,120,149
減価償却費	151,939	150,307
為替差損益(は益)	23,612	13,897
受取利息及び受取配当金	142,887	166,352
支払利息	30,587	41,853
支払保証料	19,835	21,974
持分法による投資損益(は益)	14,392	87,280
投資有価証券評価損益(は益)	-	49,999
関係会社出資金評価損益(は益)	-	14,489
移転補償金	-	125,993
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,934	9,605
賞与引当金の増減額(は減少)	24,787	36,716
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	70,284	78,612
売上債権の増減額(は増加)	2,632,006	6,171,115
棚卸資産の増減額(は増加)	4,334,761	315,390
その他の資産の増減額(は増加)	180,066	616,507
仕入債務の増減額(は減少)	898,281	2,286,990
その他の負債の増減額(は減少)	22,458	759,804
その他	10,024	8,200
小計	4,065,258	1,075,057
利息及び配当金の受取額	147,466	176,151
利息の支払額	29,773	41,614
保証料の支払額	20,453	16,959
法人税等の支払額	602,826	570,866
移転補償金の受取額	-	125,993
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,570,845	1,402,352
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	56,300	-
固定資産の取得による支出	92,605	220,159
固定資産の売却による収入	515	732
固定資産の除却による支出	71	18,930
投資有価証券の取得による支出	65,047	40,926
関係会社株式の取得による支出	-	5,875
長期前払費用の取得による支出	4,988	2,288
保険積立金の積立による支出	-	1,240
保険積立金の払戻による収入	763	1,523
その他の投資の取得による支出	1,341	4,372
その他の投資の返還による収入	2,464	1,742
その他	10,885	834
投資活動によるキャッシュ・フロー	205,725	288,961

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,962,027	125,213
長期借入れによる収入	1,100,000	2,800,000
長期借入金の返済による支出	825,000	1,037,500
リース債務の返済による支出	36,394	28,496
配当金の支払額	93,509	116,867
非支配株主への配当金の支払額	3,814	6,150
自己株式の取得による支出	3,555	10,948
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,099,753	1,474,823
現金及び現金同等物に係る換算差額	145,463	82,282
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,531,354	134,208
現金及び現金同等物の期首残高	4,113,604	2,582,249
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,582,249	1 2,448,040

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション

ノムラ・エキスポリンド

野村貿易(上海)有限公司

ノムラ・トレーディング・ベトナム

ノムラ・フォトランコ

ノムラ・タンホア・ガーメント

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

持分法を適用した関連会社の数 2社

主要な会社の名称

ケーピースリージー・ノムラ・トレーディング

なお、前連結会計年度において関連会社であったセカール・セイナン・フードは清算したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社のうち主要な会社等の名称

ジーエフ・ベトナム

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーションほか6社の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

ハ 棚卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～20年

機械装置及び運搬具 5～15年

ロ 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間に基づく定額法(5年)

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

主として当社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)による退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主な履行義務は、顧客に商品を引き渡す義務であり、顧客との契約に基づき商品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。引渡基準とは、商品の引渡、検収又は商品の財産権を表象する出荷指図書、貨物受領証、倉庫証券、船荷証券などの引き渡しを基準とすることを指すものであります。なお、国内取引における商品の引渡については、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

顧客への販売に係る収益について、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断し、当社及び連結子会社の役割が代理人と判断された取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務は振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

為替予約については、当社グループに為替変動リスクが帰属する外貨建取引の為替変動リスクを回避するため、また借入金等に係る金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できると想定されるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産(純額)	39,633	48,209
(繰延税金負債と相殺前の金額)	247,552	251,676

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しておりますが、将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、2024年4月より2027年3月までの3ヵ年を対象として策定した中期経営計画を基礎としております。中期経営計画の販売計画については年度ごとの取引実績を基軸として、取引品目毎に当該事業の成長性・持続性を加味して販売数量、仕入価格及び販売価格を予測して事業採算性を見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	200,179千円	298,876千円

2 このうち関連会社に対する金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	61,849千円	81,156千円
出資金	14,490千円	732千円

3 担保資産

取引保証金として差し入れている資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	1,034,880千円	1,212,331千円
投資その他の資産(その他)	137,828千円	221,061千円
計	1,172,709千円	1,433,392千円

4 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(収益認識関係)3.(1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

5 その他のうち、契約負債の金額は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	138,782千円	220,998千円

6 偶発債務

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
ケーピースリージー・ノムラ・トレーディング	37,925千円(77,399千円)	104,741千円(213,758千円)

共同保証額のうち当社負担額を記載しており、総額は()内に記載しております。

7 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
電子記録債権	- 千円	37,762 千円
支払手形	- 千円	774 千円
電子記録債務	- 千円	318,277 千円
計	- 千円	356,813 千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	88,050千円	75,255千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬及び給料手当	2,195,557千円	2,214,152千円
賞与引当金繰入額	117,710千円	154,170千円
退職給付費用	148,727千円	30,055千円
法定福利費	440,833千円	455,626千円
貸倒引当金繰入額	5,467千円	10,051千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,517千円	248,071千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	5,517千円	248,071千円
税効果額	1,689千円	75,959千円
その他有価証券評価差額金	3,828千円	172,112千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	456,291千円	401,982千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	456,291千円	401,982千円
税効果額	151,172千円	123,087千円
繰延ヘッジ損益	342,532千円	278,895千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	228,477千円	139,189千円
組替調整額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	228,477千円	139,189千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	9,939千円	44,532千円
組替調整額	670千円	8,219千円
持分法適用会社に対する持分相当額	10,610千円	52,751千円
その他の包括利益合計	107,272千円	537,445千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,573,690	-	-	2,573,690

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,550,280	7	-	2,550,287

(変動事由の概要)

増加数、減少数の内訳は次の通りであります。

2022年6月29日の株主総会決議による特定の株主からの普通株式の取得による増加

7株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月25日 取締役会	普通株式	93,640	4,000	2022年3月31日	2022年6月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当た り配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	117,015	5,000	2023年3月31日	2023年6月14日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,573,690	-	-	2,573,690

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,550,287	20	-	2,550,307

(変動事由の概要)

増加数、減少数の内訳は次の通りであります。

2023年6月28日の株主総会決議による特定の株主からの普通株式の取得による増加 20株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 取締役会	普通株式	117,015	5,000	2023年3月31日	2023年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	163,681	7,000	2024年3月31日	2024年6月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	2,991,653千円	2,887,721千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	409,404千円	439,680千円
現金及び現金同等物	2,582,249千円	2,448,040千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

事業内容に照らして重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	17,435千円	92,407千円
1年超	1,794千円	884,372千円
合計	19,230千円	976,780千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行より借入れる方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての支払手形及び買掛金残高の範囲内にあります。

投資有価証券である株式は、主に業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、半期ごとに時価の把握を行っており、取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は1年以内の支払期日であります。また、その一部は、原材料等輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての受取手形及び売掛金をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、期間は最長で5年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引と原材料等輸入に係る商品相場リスクに対するヘッジを目的とした商品先物取引であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含まれておりません。(*1)を参照ください。

また、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券(*1)	1,262,097	1,262,097	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期 借入金を含む)	2,250,000	2,255,621	5,621
(3) デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計を適用して いるもの	(37,413)	(37,413)	-
ヘッジ会計を適用して いないもの	(385)	(385)	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券(*1)	1,473,221	1,473,221	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期 借入金を含む)	3,812,500	3,806,945	5,554
(3) デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計を適用して いるもの	364,568	364,568	-
ヘッジ会計を適用して いないもの	(42,093)	(42,093)	-

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	487,275	507,052

(*2) デリバティブ取引により生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につい

ては()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千万円)	5年超 10年以内 (千万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,988,369	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,085,127	-	-	-
電子記録債権	3,001,030	-	-	-
合計	24,074,527	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千万円)	5年超 10年以内 (千万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,885,045	-	-	-
受取手形及び売掛金	23,962,371	-	-	-
電子記録債権	3,291,715	-	-	-
合計	30,139,132	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,840,354	-	-	-	-	-
長期借入金	837,500	712,500	450,000	250,000	-	-
リース債務	24,952	17,946	8,738	401	171	-
合計	5,702,806	730,446	458,738	250,401	171	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,715,141	-	-	-	-	-
長期借入金	1,325,000	1,125,000	875,000	387,500	100,000	-
リース債務	19,985	12,370	3,759	3,545	2,767	-
合計	6,060,126	1,137,370	878,759	391,045	102,767	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳などに関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	1,262,097	-	-	1,262,097
デリバティブ取引 ヘッジ会計を適用していないもの	-	794	-	794
資産計	1,262,097	794	-	1,262,891
デリバティブ取引 ヘッジ会計を適用しているもの	-	37,413	-	37,413
ヘッジ会計を適用していないもの	-	1,180	-	1,180
負債計	-	38,593	-	38,593

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	1,473,221	-	-	1,473,221
デリバティブ取引 ヘッジ会計を適用しているもの	-	364,568	-	364,568
資産計	1,473,221	364,568	-	1,837,790
デリバティブ取引 ヘッジ会計を適用していないもの	-	42,093	-	42,093
負債計	-	42,093	-	42,093

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	2,255,621	-	2,255,621
負債計	-	2,255,621	-	2,255,621

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	3,806,945	-	3,806,945
負債計	-	3,806,945	-	3,806,945

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定し、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。内訳等につきましては「注記事項(デリバティブ取引関係)」をご参照ください。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,198,506	381,343	817,162
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	63,591	71,893	8,302
合計	1,262,097	453,237	808,859

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

非上場株式(連結貸借対照表計上額487,275千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,430,480	420,461	1,010,019
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	42,740	48,307	5,566
合計	1,473,221	468,769	1,004,452

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

非上場株式(連結貸借対照表計上額507,052千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について49百万円(その他有価証券の株式49百万円)減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)商品関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引	商品先物取引				
	ゴム				
	買建	28,631	-	77	77
	売建	-	-	-	-
合計		28,631	-	77	77

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引	商品先物取引				
	ゴム				
	買建	-	-	-	-
	売建	149,287	-	39,113	39,113
合計		149,287	-	39,113	39,113

(2)通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	26,975	-	807	807
	日本円	30,887	-	1,063	1,063
	売建				
	米ドル	7,660	-	480	480
	日本円	58,566	-	1,199	1,199
合計		124,089	-	463	463

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	113,734	-	3,412	3,412
	日本円	41,174	-	111	111
	売建				
	米ドル	33,893	-	113	113
	人民元	5,612	-	45	45
日本円	72,730	-	383	383	
合計		267,145	-	2,980	2,980

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建	支払手形及び 買掛金	12,570,635	-	37,413
	米ドル				
合計			12,570,635	-	37,413
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建	支払手形及び 買掛金	9,738,579	-	(注)
	米ドル				
合計			9,738,579	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは主にヘッジ対象とされている支払手形及び買掛金、並びに受取手形及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該支払手形及び買掛金、並びに受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建	支払手形及び 買掛金	12,873,162	-	364,568
	米ドル				
合計			12,873,162	-	364,568
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建	支払手形及び 買掛金	8,775,364	-	(注)
	米ドル				
合計			8,775,364	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは主にヘッジ対象とされている支払手形及び買掛金、並びに受取手形及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該支払手形及び買掛金、並びに受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付企業年金制度、企業型確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。国内連結子会社のうち1社は、中小企業退職金共済制度を導入しており、1社は、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。海外連結子会社のうち1社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。4社は退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	400,415千円	480,809千円
退職給付費用	148,727千円	2,053千円
退職給付の支払額	43,139千円	47,676千円
制度への拠出額	35,462千円	32,108千円
その他	10,269千円	9,451千円
退職給付に係る負債の期末残高	480,809千円	408,423千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,200,873千円	1,188,463千円
年金資産	893,563千円	969,818千円
	307,309千円	218,644千円
非積立型制度の退職給付債務	173,500千円	189,778千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	480,809千円	408,423千円
退職給付に係る負債	480,809千円	408,423千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	480,809千円	408,423千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 148,727千円 当連結会計年度 2,053千円

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度32,108千円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	153,339千円	131,935千円
貸倒引当金繰入超過額	10,824千円	13,864千円
退職給付に係る負債	136,505千円	107,470千円
賞与引当金	26,946千円	38,134千円
投資有価証券評価損	-千円	30,481千円
関係会社出資金評価損	-千円	4,436千円
出資金評価損	-千円	5,406千円
繰延ヘッジ損益	11,456千円	-千円
その他	177,769千円	116,762千円
繰延税金資産小計	516,842千円	448,492千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	153,339千円	131,935千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	115,950千円	64,880千円
評価性引当額小計(注)1	269,289千円	196,815千円
繰延税金資産合計	247,552千円	251,676千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	-千円	111,631千円
その他有価証券評価差額金	220,250千円	296,210千円
その他	348千円	399千円
在外子会社の留保利益	60,476千円	62,784千円
繰延税金負債合計	281,075千円	471,025千円
繰延税金資産純額又は繰延税金負債の純額()	33,522千円	219,349千円

(注)1. 評価性引当額が72,473千円減少しております。この主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	-	153,339千円	153,339千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	153,339千円	153,339千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	8,766千円	1,804千円	-	-	121,364千円	131,935千円
評価性引当額	-	8,766千円	1,804千円	-	-	121,364千円	131,935千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益の分解情報のうち、移転の時期については全て一時点で認識される財に区分されるため、記載を省略しております。また、当社グループは財又はサービスの種類を主にフード事業、ライフ事業、インダストリー事業の3事業に区分しており、当該事業別の分解情報については「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形及び電子記録債権	16,165,841	18,085,127
電子記録債権	2,232,267	3,001,030
	18,398,109	21,086,158
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形及び電子記録債権	18,085,127	23,962,371
電子記録債権	3,001,030	3,291,715
	21,086,158	27,254,086
契約負債(期首残高)	226,990	138,782
契約負債(期末残高)	138,782	220,998

連結財務諸表において、契約負債は流動負債「その他」に含まれております。

契約負債は、主に、取引条件に基づき顧客から受け取った前受金によるものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、226百万円です。また、前連結会計年度において、契約負債が88百万円減少した主な理由は、射出成形機の新規大口顧客との販売契約について、取引条件に基づき顧客から受け取った前受金を前連結会計年度に収益を認識したことによるものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、131百万円です。また、当連結会計年度において、契約負債が82百万円増加した主な理由は、欧州向け工作機械の販売契約について、取引条件に基づき顧客から受け取った前受金の増加によるものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当

初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、138百万円であります。当該履行義務は、主にライフ事業における自転車用タイヤ原料販売及びノムラ・フォトランコのユニフォーム販売におけるものであり、当連結会計年度末日後1年以内に収益として認識されると見込まれております。

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、220百万円であります。当該履行義務は、主にインダストリー事業における工作機械の販売に関するものであり、当連結会計年度末日後1年以内に収益として認識されると見込まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

区分	構成する主な商品、製品及びサービス
(1) フード事業	農産品、水産品、畜産品、加工食品、原皮、生活用品、事務機器
(2) ライフ事業	繊維原料、ユニフォーム、シャツ、生地
(3) インダストリー事業	天然ゴム及び合成ゴム、化成品、医薬品原料、鉱産品、建設資材、 産業機械、電子材料、燃料、車輛
(4) アジア現地法人	野村貿易(上海)有限公司、ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション、 ノムラ・エクスポリンド、ノムラ・トレーディング・ベトナム
(5) 海外支店	野村貿易株式会社フランクフルト支店、シンガポール支店、シアトル支店、 台湾支店
(6) その他の事業	保険代理店

2. 報告セグメントごとの売上高、営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	フード事業	ライフ事業	インダスト リー事業	アジア現 地 法人	海外支店	計				
営業収益										
外部顧客への営業収益	43,556,964	13,535,521	13,408,205	2,426,785	844,895	73,772,372	44,641	73,817,013	-	73,817,013
セグメント間の内部営業収益又は振替高	13,048	6,488	91,695	646,338	27,246	784,816	47,660	832,476	832,476	-
計	43,570,012	13,542,009	13,499,900	3,073,123	872,141	74,557,188	92,301	74,689,489	832,476	73,817,013
セグメント利益又はセグメント損失()	319,180	201,005	1,031,131	116,134	259,201	1,524,642	25,855	1,550,498	16,912	1,533,585
セグメント資産	22,087,187	9,724,689	8,916,701	2,012,902	796,730	43,538,211	130,842	43,669,054	1,338,444	45,007,499
その他の項目										
減価償却費	3,676	70,781	19,860	30,721	916	125,955	-	125,955	25,983	151,939
持分法適用会社への投資額	0	-	61,849	-	-	61,849	-	61,849	0	61,849
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,951	56,267	18,100	105,781	3,294	185,395	-	185,395	19,102	204,498

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、保険代理店等を含んでおりません。

2. 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額 16,912千円には、セグメント間取引消去10,220千円、各セグメントに配分していない全社費用 27,133千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない売上原価、一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,338,444千円には、セグメント間取引消去等 161,164千円、各セグメントに配分していない全社資産1,499,608千円が含まれており、その主なものは当社における現金及び預金であります。
- (3) その他の項目の持分法適用会社への投資額の調整額は、報告セグメントに属しない持分法適用会社への投資額であります。
- (4) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は各セグメントに配分していない資産であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	フード事業	ライフ事業	インダスト リー事業	アジア現 地 法人	海外支店	計				
営業収益										
外部顧客へ の営業収益	45,986,676	14,752,063	12,603,377	2,254,660	883,745	76,480,523	46,394	76,526,917	-	76,526,917
セグメント 間の内部 営業収益又 は振替高	8,623	1,002	66,397	960,865	26,557	1,063,446	43,333	1,106,779	1,106,779	-
計	45,995,300	14,753,065	12,669,775	3,215,526	910,302	77,543,969	89,728	77,633,697	1,106,779	76,526,917
セグメント 利益	954,293	391,784	928,666	143,329	199,915	2,617,989	24,590	2,642,580	31,263	2,673,843
セグメント 資産	27,113,926	10,554,158	10,334,601	2,242,009	954,144	51,198,840	92,731	51,291,572	1,546,408	52,837,981
その他の項 目										
減価償却費	2,674	87,565	1,152	32,603	1,205	125,202	-	125,202	25,105	150,307
持分法適用 会社への 投資額	732	-	81,156	-	-	81,888	-	81,888	-	81,888
有形固定資 産及び無 形固定資 産の増加額	2,577	194,700	-	20,033	360	217,672	-	217,672	16,833	234,505

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、保険代理店等を含んでおりま
す。

2. 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額31,263千円には、セグメント間取引消去6,785千円、各セグメントに配分してい
ない全社費用24,477千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない売上原価、一般
管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,546,408千円には、セグメント間取引消去等 282,493千円、各セグメントに配
分していない全社資産1,828,902千円が含まれており、その主なものは当社における現金及び預金でありま
す。
- (3) その他の項目の持分法適用会社への投資額の調整額は、報告セグメントに属しない持分法適用会社への投
資額であります。
- (4) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は各セグメントに配分していない資産で
あります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	冷蔵牛肉	冷凍豚肉	その他の事業	合計
外部顧客への営業収益	8,503,562	7,572,817	57,740,632	73,817,013

2. 地域ごとの情報

(1)営業収益

(単位:千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
58,562,736	8,789,843	6,464,433	73,817,013

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2)有形固定資産

(単位:千円)

日本	ベトナム	中華人民共和国	その他の地域	合計
23,062	237,741	44,478	28,601	333,883

(注) その他の地域に属する主な国又は地域.....ドイツ、オーストラリア、タイ、インドネシア等

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
エスフーズ株式会社	16,576,403	フード事業

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	冷蔵牛肉	冷凍豚肉	その他の事業	合計
外部顧客への営業収益	8,180,713	9,034,250	59,311,953	76,526,917

2. 地域ごとの情報

(1)営業収益

(単位:千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
61,809,443	9,585,478	5,131,995	76,526,917

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2)有形固定資産

(単位:千円)

日本	ベトナム	その他の地域	合計
22,176	352,363	62,948	437,488

(注) その他の地域に属する主な国又は地域.....中華人民共和国、タイ、インドネシア等

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
エスフーズ株式会社	17,029,971	フード事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	473,845.73円	583,332.19円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	11,513,603	14,124,503
純資産の合計額から控除する金額(千円)	424,191	484,447
差額の主要な内訳(千円)		
非支配株主持分	424,191	484,447
普通株式の発行済株式数(株)	2,573,690	2,573,690
普通株式の自己株式数(株)	2,550,287	2,550,307
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	23,403	23,383

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	47,616.63円	92,594.77円
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,114,483	2,165,760
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,114,483	2,165,760
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株主に帰属しない金額の主な内訳(千円)		
A種優先株式にかかる優先配当の要支払額	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	23,405	23,390
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用い られた普通株式増加数の主な内訳(千株)		
優先株式	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,840,354	4,715,141	0.497	-
1年以内に返済予定の長期借入金	837,500	1,325,000	0.328	-
1年以内に返済予定のリース債務	24,952	19,985	5.18	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,412,500	2,487,500	0.340	2028年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	27,257	22,443	5.95	2028年11月28日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,142,563	8,570,069	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,125,000	875,000	387,500	100,000	-
リース債務	12,370	3,759	3,545	2,767	-
合計	1,137,370	878,759	391,045	102,767	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,057,027	1,020,172
受取手形	3 654,167	3 426,735
電子記録債権	3,001,030	5 3,291,715
売掛金	4 16,456,006	4 22,293,748
商品	14,415,046	14,259,010
その他	4 2,398,236	4 3,911,053
貸倒引当金	35,564	45,375
流動資産合計	37,945,950	45,157,060
固定資産		
有形固定資産		
建物	158,152	163,392
減価償却累計額	148,227	149,831
建物（純額）	9,925	13,561
構築物	25,352	-
減価償却累計額	25,352	-
構築物（純額）	0	-
機械装置及び運搬具	29,574	16,686
減価償却累計額	28,194	15,931
機械装置及び運搬具（純額）	1,380	754
工具、器具及び備品	137,736	136,357
減価償却累計額	125,585	127,407
工具、器具及び備品（純額）	12,151	8,950
リース資産	24,821	25,076
減価償却累計額	23,140	23,602
リース資産（純額）	1,680	1,474
土地	0	0
有形固定資産合計	25,138	24,740
無形固定資産		
ソフトウェア	32,338	29,616
ソフトウェア仮勘定	8,000	8,577
電話加入権	1,941	1,941
その他	894	702
無形固定資産合計	43,174	40,837
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,689,493	1 1,890,937
関係会社株式	280,290	317,989
関係会社出資金	526,070	511,580
出資金	419,002	451,705
その他	1, 4 517,890	1, 4 573,251
貸倒引当金	20,000	-
投資その他の資産合計	3,412,747	3,745,464
固定資産合計	3,481,059	3,811,042
資産合計	41,427,009	48,968,103

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	13,121,466	5 13,843,813
電子記録債務	924,278	5 1,495,185
買掛金	4 6,967,271	4 8,114,427
短期借入金	4,977,854	5,340,141
未払金	4 2,855,329	4 3,725,056
未払法人税等	232,393	575,330
関係会社事業損失引当金	3,831	-
賞与引当金	78,700	112,600
その他	4 605,840	4 629,447
流動負債合計	29,766,965	33,836,002
固定負債		
長期借入金	1,412,500	2,487,500
退職給付引当金	325,719	239,594
繰延税金負債	83,826	271,159
その他	95,946	95,744
固定負債合計	1,917,992	3,093,998
負債合計	31,684,957	36,930,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500,000	2,500,000
利益剰余金		
利益準備金	625,000	625,000
その他利益剰余金	8,702,744	10,562,100
繰越利益剰余金	8,702,744	10,562,100
利益剰余金合計	9,327,744	11,187,100
自己株式	2,582,002	2,592,950
株主資本合計	9,245,741	11,094,150
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	522,267	691,014
繰延ヘッジ損益	25,957	252,937
評価・換算差額等合計	496,310	943,952
純資産合計	9,742,051	12,038,102
負債純資産合計	41,427,009	48,968,103

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業収益	1 66,705,596	1 69,575,234
売上原価	1 61,656,441	1 63,415,673
売上総利益	5,049,155	6,159,560
販売費及び一般管理費	1, 2 3,761,454	1, 2 3,795,824
営業利益	1,287,700	2,363,736
営業外収益		
受取利息	1 7,705	1 6,921
受取配当金	1 228,703	1 334,498
為替差益	60,488	177,830
雑収入	1 89,405	1 60,954
営業外収益合計	386,302	580,206
営業外費用		
支払利息	1 24,988	1 35,637
支払保証料	20,601	21,723
投資有価証券評価損	-	49,999
関係会社出資金評価損	-	14,489
雑損失	1 17,888	1 15,826
営業外費用合計	63,478	137,677
経常利益	1,610,524	2,806,265
税引前当期純利益	1,610,524	2,806,265
法人税、住民税及び事業税	499,831	840,122
法人税等調整額	13,924	10,228
法人税等合計	513,756	829,894
当期純利益	1,096,768	1,976,371

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,500,000	625,000	7,699,615	8,324,615	2,578,447	8,246,168
当期変動額						
剰余金の配当			93,640	93,640		93,640
当期純利益			1,096,768	1,096,768		1,096,768
自己株式の取得					3,555	3,555
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	1,003,128	1,003,128	3,555	999,573
当期末残高	2,500,000	625,000	8,702,744	9,327,744	2,582,002	9,245,741

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	528,886	316,575	845,461	9,091,629
当期変動額				
剰余金の配当				93,640
当期純利益				1,096,768
自己株式の取得				3,555
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,618	342,532	349,151	349,151
当期変動額合計	6,618	342,532	349,151	650,422
当期末残高	522,267	25,957	496,310	9,742,051

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,500,000	625,000	8,702,744	9,327,744	2,582,002	9,245,741
当期変動額						
剰余金の配当			117,015	117,015		117,015
当期純利益			1,976,371	1,976,371		1,976,371
自己株式の取得					10,948	10,948
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	1,859,356	1,859,356	10,948	1,848,408
当期末残高	2,500,000	625,000	10,562,100	11,187,100	2,592,950	11,094,150

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	522,267	25,957	496,310	9,742,051
当期変動額				
剰余金の配当				117,015
当期純利益				1,976,371
自己株式の取得				10,948
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	168,746	278,895	447,641	447,641
当期変動額合計	168,746	278,895	447,641	2,296,050
当期末残高	691,014	252,937	943,952	12,038,102

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

(3) 棚卸資産

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～20年

機械装置及び運搬具 5～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間に基づく定額法(5年)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)による退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

主な履行義務は、顧客に商品を引き渡す義務であり、顧客との契約に基づき商品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。引渡基準とは、商品の引渡、検収又は商品の財産権を表象する出荷指図書、貨物受領証、倉庫証券、船荷証券などの引き渡しを基準とすることを指すものであります。なお、国内取引における商品の引渡については、出荷時から納品時までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

顧客への販売に係る収益について、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断し、当社の役割が代理人と判断された取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務は振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前の金額）	201,926	200,203

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しておりますが、将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、2024年4月より2027年3月までの3ヵ年を対象として策定した中期経営計画を基礎としております。中期経営計画の販売計画については年度ごとの取引実績を基軸として、取引品目毎に当該事業の成長性・持続性を加味して販売数量、仕入価格及び販売価格を予測して事業採算性を見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

下記の資産を取引保証金の代用等として差入れております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	1,034,880千円	1,212,331千円
投資その他の資産（その他）	137,828千円	221,061千円
計	1,172,709千円	1,433,392千円

2 保証債務

他の会社の金融機関からの借入金等に対して下記の通り保証しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
ケーピースリージー・ノムラ・トレーディング	37,925千円	104,741千円
ナナチャート・トレーダーズ・ コンソリデーション	2,112千円	1,710千円
ノムラ・エクスポリンド	60,718千円	- 千円
野村貿易(上海)有限公司	39,060千円	63,477千円
ゼンスイ野村フーズ株式会社	810,512千円	800,000千円
計	950,329千円	969,929千円

3 受取手形割引高

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形割引高	200,179千円	298,876千円

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
売掛金	203,016千円	264,392千円
流動資産(その他)	3,056千円	1,868千円
投資その他の資産(その他)	150,000千円	150,000千円
買掛金	240,263千円	160,843千円
未払金	58,389千円	52,589千円
流動負債(その他)	660千円	660千円

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
電子記録債権	- 千円	37,762 千円
支払手形	- 千円	774 千円
電子記録債務	- 千円	318,277 千円
計	- 千円	356,813 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	896,227千円	687,024千円
仕入高	3,118,443千円	3,283,332千円
販売費及び一般管理費	105,050千円	95,280千円
営業取引以外の取引による取引高	151,909千円	237,856千円

2 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は、次のとおりであります。販売費に該当するものはありません。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬及び給料手当	1,724,855千円	1,708,632千円
賞与引当金繰入額	78,700千円	112,600千円
退職給付費用	132,442千円	11,293千円
福利厚生費	380,757千円	387,923千円
貸倒引当金繰入額	4,321千円	9,800千円
減価償却費	47,283千円	28,256千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式260,971千円、関連会社株式19,319千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式260,971千円、関連会社株式57,018千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	106,771千円	110,245千円
貸倒引当金繰入超過額	10,828千円	13,894千円
退職給付引当金	99,735千円	66,949千円
投資有価証券評価損	- 千円	30,481千円
関係会社株式等評価損	68,884千円	95,141千円
関係会社出資金評価損	- 千円	8,986千円
出資金評価損	- 千円	5,406千円
賞与引当金	24,097千円	34,478千円
繰延ヘッジ損益	11,456千円	- 千円
その他	163,763千円	151,423千円
繰延税金資産小計	485,537千円	517,005千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	106,771千円	110,245千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	176,839千円	206,555千円
評価性引当額小計	283,611千円	316,801千円
繰延税金資産合計	201,926千円	200,203千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	231,481千円	305,460千円
合併引継有価証券に係る一時差異	54,271千円	54,271千円
繰延ヘッジ損益	- 千円	111,631千円
繰延税金負債合計	285,753千円	471,363千円
繰延税金資産純額又は繰延税金負債の純額()	83,826千円	271,159千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	110,245千円	110,245千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	110,245千円	110,245千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

種類及び銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	エスフーズ株式会社	160,834.000	538,793
		久光製薬株式会社	55,037.196	218,662
		新日本理化株式会社	850,100.000	160,668
		株式会社イトーキ	90,000.000	160,380
		ニチバン株式会社	76,736.430	152,245
		PT.OTSUKA INDONESIA	60.000	103,299
		株式会社ブルボン	28,364.054	67,818
		株式会社セコン製作所	10,000.000	65,948
		PT.MEIJI INDONESIAN PHARMACEUTICAL INDUSTRIES	704,293.000	42,785
		株式会社カネカ	10,856.826	41,407
		シキボウ株式会社	32,500.000	37,505
		野村興産株式会社	15,000.000	36,418
		首都圏インシュアランスプロパティ	393.000	24,562
		株式会社ニッポン	10,000.000	23,720
		デンカ株式会社	10,000.000	23,465
		THAI MFC CO., LTD.	60,000.000	22,869
		イオン株式会社	6,022.203	21,649
		PT.MERMAID TEXTILE INDUSTRY INDONESIA	800.000	19,159
		株式会社輸出繊維会館	16,197.000	16,467
		関西国際空港株式会社	300.000	15,000
		THAI MEIJI PHARMACEUTICAL CO., LTD.	800.000	12,521
		株式会社河邊商会	10,000.000	10,981
		株式会社ケーアイエス	20,000.000	10,028
		ノムラ・ジャパン株式会社	20,000.000	10,000
		東亜合成株式会社	6,250.000	9,968
		福留ハム株式会社	6,600.000	9,853
		白石建設株式会社	57,000.000	7,809
		新田ゼラチン株式会社	9,877.683	7,082
		早川ゴム株式会社	31,790.000	5,745
		PT.SRITHAI MASPION INDONESIA	233.000	4,196
		株式会社ウエスト	200.000	3,679
糧栄産業株式会社	2,590.000	2,884		
株式会社クローバーエンジニアリング	30.000	1,500		
株式会社大阪国際会議場	2,000.000	1,000		
DFLプロパティ	30.000	832		
旭精工株式会社	25,000.000	25		
PT.OSAKI MEDICAL INDONESIA	793.000	0		
株式会社メディカル・アーク	10,000.000	0		
アジア太平洋トレードセンター	180.000	0		
計	2,340,867.392	1,890,937		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	9,925	6,791	85	3,070	13,561	149,831
構築物	0	-	0	-	-	-
機械装置	1,380	101	534	192	754	15,931
工具器具備品	12,151	2,274	611	4,863	8,950	127,407
リース資産	1,680	225	-	431	1,474	23,602
土地	0	-	-	-	0	-
有形固定資産計	25,138	9,391	1,231	8,557	24,740	316,772
無形固定資産						
ソフトウェア	32,338	10,944	-	13,666	29,616	457,635
ソフトウェア仮勘定	8,000	8,977	8,400	-	8,577	-
電話加入権	1,941	-	-	-	1,941	-
その他	894	-	-	192	702	3,892
無形固定資産計	43,174	19,921	8,400	13,858	40,837	461,528

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 基幹システムサーバーのクラウド化 6,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	55,564	45,375	55,564	45,375
関係会社事業損失引当金	3,831	-	3,831	-
賞与引当金	78,700	112,600	78,700	112,600
退職給付引当金	325,719	-	55,694	239,594

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町3丁目5番6号 三菱UFJ銀行大阪ビル(本館) 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	-
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむをえない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.nomuratrading.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

第47期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月28日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

第47期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月29日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書

第48期中(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) 2023年12月25日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

野村貿易株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甘 樂 眞 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 田 琢 磨

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村貿易株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村貿易株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

野村貿易株式会社の営業収益の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>野村貿易株式会社（以下「会社」という。）及び連結子会社は、当連結会計年度の連結損益計算書において営業収益76,526百万円を計上している。このうち、会社の個別財務諸表の営業収益は69,575百万円であり、連結営業収益の90%を占めている。</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4、会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載されている、収益認識基準は以下のとおりである。</p> <p>主な履行義務は、顧客に商品を引き渡す義務であり、顧客との契約に基づき商品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識している。引渡基準とは、商品の引渡、検収又は商品の財産権を表象する出荷指図書、貨物受領証、倉庫証券、船荷証券などの引き渡しを基準とすることを指すものである。なお、国内取引における商品の引渡については、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識している。</p> <p>営業収益は、経営管理者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであり、利益の最も重要な源泉といえる。経営管理者は業績達成のプレッシャーを受ける可能性があり、特に期末月付近の営業収益が適切な連結会計期間に処理されない場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があり、監査上、慎重に検討する必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、営業収益の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の営業収益の期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 営業収益の計上プロセスを理解し、内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 <p>（2）営業収益の期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 期末月の一定金額以上及び無作為に抽出した売上取引について、根拠証憑との照合を実施した。 売掛金残高について、一定金額以上の残高を有する顧客及び無作為に抽出した顧客に対して、残高確認手続を実施した。 会社の事業部毎に売上状況及び予算の達成状況を分析し、営業収益の過大計上に関するインセンティブが強く働くと考えられるような特定された事業部において、期末日前の売上取引について、翌連結会計年度に収益計上すべき取引が当連結会計年度に収益計上されていないか検討するため、根拠証憑との照合を実施した。 売上総利益が一定金額以上の取引について、質問するとともに、必要に応じて根拠証憑との突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

野村貿易株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甘 樂 眞 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 田 琢 磨

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村貿易株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村貿易株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業収益の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。